

新潟県公式観光情報サイト「にいがた観光ナビ」 バナー広告掲載要領

(目的)

第1条 この要領は、新潟県公式観光情報サイト「にいがた観光ナビ」へのバナー広告の掲載を適正に行うため、新潟県公式観光情報サイト「にいがた観光ナビ」バナー広告掲載要綱（以下、「要綱」という。）に基づく広告の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(広告の規格)

第2条 要綱第6条の広告の規格は、原則として次のとおりとする。

- (1) 大きさは、縦 60 ピクセル×横 234 ピクセルとする。
- (2) 形式は、JPEG とする。
- (3) 文字色と背景色のコントラストを十分に取り、文字が読みやすくなるように配慮する。
- (4) 文字、イラスト等の解像度は、適正な処理を行い、鮮明に見えるよう配慮する。

(広告掲載料)

第3条 要綱第12条第1項の広告の掲載料は、次表のとおりとする。

	1 枠当たり掲載料（消費税及び地方消費税別）		
	1 か月	6 か月	12 か月
会員	10,000 円	25,000 円	40,000 円
非会員	20,000 円	50,000 円	80,000 円

(その他)

第4条 この要領に定めるもののほか、広告の取扱いに関して必要な事項は、協会が別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 26 年 2 月 12 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 26 年 10 月 10 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要領は、平成 30 年 9 月 3 日から施行する。